

# 全木連時報



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

9月25日(日曜日)

(第570号) (毎月25日発行)

平成17年(2005年)

発行所

社団法人 全国木材組合連合会

編集長 後藤隆一

東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215

URL http://www.zenmoku.jp

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。

## JAS登録認定機関として

## 新法人設立へ

## 来春登録目指し検討委員会を設置

全木連では、今年改正されたJAS法の登録認定機関の要件に適合するように検査部の組織を見直すこととし、新法人の設立が必要と考えられることから、設立に向けての新法人設立検討委員会を設置した。委員会は、全木連各支部一名と本部一名の委員で構成され(別掲)、九月十三日に第一回目の会合を開いた。今後のスケジュールは委員会で検討結果によるが、来年々初には新法人を設立し、三月一日からの改正JAS法施行に間に合わせる方針。

### 「代表者」「役員半数以上」は 製材・流通業関係者以外に

八月十日開催の全木連総務委員会で、JAS法改正に伴う組織(全木連検査部)の見直しを検討され、新法人設立検討委員会」の設置が決められた。

JAS法の改正については、本紙七月号既報のとおりであるが、改正のポイントは、登録認定機関への国の関与を減らし、民間の第三者機関が認定する仕組みに移行、登録格付機関制度の廃止、認定事業者に流通業者を追加——の三点。

このうち、今回の組織見直しに直接関わる登録認定機関については、法律に定められた登録基準を満たせば、例えば株式会社組織でも登録認定機関になることができ、対象が従来以上に広がった。

ただし、登録認定機関には中立的な立場が求められることから、認定する側と認定される側との間に利害があつてはならず、そのために資本や役員構成に制約がある。具体的には、機関が株式会社又は有限会社の場合は、被認定

事業者が、その親会社であつてはならない。機関の役員に占める被認定事業者の役員又は職員の割合が、二分の一を越えないこと。機関の代表権を有する役員が、被認定事業者の役員又は職員でないこと——と三点の資格要件がある。

これらを、現行の全木連検査部に当てはめてみると、については、社団法人である全木連が会社組織に出資すること自体に問題があること、また、他に出資を求めることが現実的には無理な状況が考えられることから、検討外といえる。

については、全木連の役員は、会員団体の長などであり、多くは企業の代表者である。現状では、その同一業種(例えば木材・木製品製造業や建築材料等の卸売業)の者が認定機関の役員に占める割合が二分の一を越えてはいないが、将来にわたり、この状態を固定しているものではなく、変動する可能性がある。加えて、改正JAS法では流通業者も認定を受けられるようになるため、役員業種は、

### 目次

- 一面 JAS登録認定機関として新法人設立へ
- 二面 林野庁幹部と意見交換 JAS検査員養成研修 展示会で国産材をPR
- 三面 林野庁18年度概算要求 木材課再編 住宅基本法案に要望
- 四面 お知らせ 景況調査

製材業だけでなく、流通業も対象になるといふ問題もある。

は、端的にいえば、製材業者や流通業者は認定機関の代表者になれないということであり、全木連の会長は、代々業界の方が就任されているため、抵触してしまつた。

このようなことから、全木連検査部組織の見直し、新法人の設立の方向が出てきたわけである。

新法人の性格については、他業界例があるように、有限責任中間法人(注)の方向で検討が進むものと思われるが、結論は委員会の報告を待つことになる。

いずれにしても、全木連の登録認定機関としての有効期間は平成十八年二月二十八日までであるため、どのような形になるにしろ結論が急がれる。

検討委員は次のとおり(敬称略、カッコ内は所属支部名)。

- 相田嗣郎(北海道)、小野田富男(東北)、田村英二(関東)、吉奈良明(東京)、東方喜之(東海)、福田総一郎(北陸)、榎本長治(近畿)、中塚淳一郎(中国)、岡部利秀(四

# 林野庁幹部との意見交換会開く

国(松本恭一(九州)、後藤隆一(本部))

注 中間法人(中間法人法により、社員に共通する利益を図ることを目的とし、かつ、剰余金を社員に分配することを目的としない社団)と定義。有限責任中間法人と「無限責任中間法人」の二種類がある。有限責任中間法人は、総会の意思決定にもとづいて、理事

全木連と全木協連は、八月十日に開催した全木連総務委員会、全木協連の表彰選考委員会の終了後に、林野庁長官はじめ同庁の幹部と意見交換し、懇談した。

意見交換会は全木連後藤副会長、司会で始まり、庄司会長が「木材産業全般について具体的な提案をしますので、身勝手なお願ひもあるかもしれませんが、忌憚のない意見交換を」と挨拶。次いで林野庁前田長官が挨拶に立ち、「木材の需要拡大により、森林の活性化を図っていかねばならない。全木連とは連携をもつて進めていきたい」と述べた。

この後、意見交換に入り、事前に全木連各支部より提出された意見・要望の項目毎に林野庁から回答がなされ、それが一巡した後、全木連側出席者から各地の状況報告があり、最後に、林野庁の岡島林政部長が「意見を参考にさせて

が業務を執行するもの。監事も必要な機関で、法人も社員となれる。一定の財産的基盤を備えさせるために基金として最低三百万円以上が定められている。無限責任中間法人は、社員自体が業務の執行に当たり、法人は社員になれない。いずれも、主務官庁の許認可は必要なく、設立登記により成立する。

進めたい。

Q 木材利用の地球環境保全への貢献度を示す評価方法の検討。

A 一般の人に示すのは難しいが、今後進めていかねばならない。ベルマークのような方式を考えている。

Q 間伐材等低質材を使用した紙製品、ペレット等の利用促進とその用途開発。

A グリーン調達方針ではかっている。ペレットは進める。規格化をはかる。木質とパークなど別に考えていかねばならないだろう。

Q 各省庁における木材・木製品優先使用の推進。

A 公共で使うのは大きい分野と思うが、行動計画では木質化をはかっている。関係省庁への働きかけもしている。

Q 木材(国産材)の一般者への普及啓発・PRするための予算確保。

A 消費者へのPRは重要。十月を木づかい運動の集中月間にする。政府広報でも行いたい。

Q 大型公共木造施設等新規需要に対する木材供給円滑化。

A JVにすると木材調達に問題があることは聞いている。しかし、発注者しだいだから、市町村への働きかけが重要。

Q 国産材による製品開発の取組について(スギ利用拡大のための画期的な低コスト乾燥施設の開発と不燃内外装材などの開発)。

A 技術開発目標、消費者視点、

ハードとソフトの連携が必要。乾燥材の比率は20%だが、低コストで進めたい。

Q 民間需要における木材需要の拡大・各県に木造モデル住宅の展示場の設置。

A 重要なことは理解している。昨年からはB材対策として地域材の活用を進めている。モデル住宅は、交付金のメニューにある。厳しいが進めたい。

Q 国産材による新規格住宅への取組。

A 消費者ニーズにあったものを進める中で、モデルプランなどを検討したい。

Q JAS製品の普及にかかわる支援強化。

A 普及は二割弱。補助事業としてマニュアルなど作成している。

表示規格課と連携していきたい。

Q 国有林野事業の推進。

A 生物多様性など国民の要請に従って施策。災害復旧についても、ご支援お願いしたい。

Q 林産物の現行関税の堅持と違法伐採対策の早期確立。

A WTOは厳しい方向にある。森林活性化の方向で努力したい。違法伐採は政府調達で対応方向を示した。

Q スギ花粉対策に対する森林整備の推進。

A 原因予防を厚生労働省と連携し進めた。花粉の少ない種類にしたり、都心部の重点間伐を進めてきた。

全木連側出席者からの各地の状況報告の概要は次のとおり。

「風倒木の大量搬出による木材価格の下落が、北海道、中国、四国、九州と全国に広がっている。根本的な対策が必要」。

「環境税に力を入れてほしい」。

「木質バイオマスなど製材以外のところを研究して、出せるところから収益を出したい」。

「北米型でない日本型の2x4を検討している」。

当日の林野庁側出席者は次のとおり。

前田長官、岡島林政部長、原口林政課長、岡田企画課長、金丸経営課長、河野木材課長、岩片参事官、森田木材貿易対策室長、宮城木材環境技術専門官、大貫木材課総括課長補佐。

## JAS検査員養成研修会を開催

製材等の登録格付・認定機関である全木連は、格付・認定業務の確立整備のための検査員養成研修会を八月二十五、二十六日の両日、東京・永田町ビルにおいて実施した。受講者はJAS法、JAS規格、品質管理の実際及び検査業務等の内容について熱心に受講した。受講者は検査員の資格を取得したうえで、農林水産省告示の定めにより、「格付に従事する者」として検査申請に基づく検査を、認定に従事する者」として認定工場制度による検査業務等を実施する。

# 各種展示会で国産材をPR 全木連今年度新規事業で

六月号既報のとおり、全木連では今年度、「森林を育む木の住まい普及推進事業」を実施することとし、その一環として各種の展示会等に出展し、大都市の消費者を対象に国産材のPRにつとめている。全木連がコーナーを設置し、参加を希望する企業・団体と協同で出展する形式。八月には大型の展示会が相次ぎ、多くの集客を得た。

八月六、七日には東京ビッグサイト「ナイスわくわくフェア」に出展。集客、商談成約ともに定評のある展示会で、今回も三万九千人が来場。全木連のコーナーでは協同出展者による紀州材を用いた実大の住宅躯体モデルを展示し、来場者の関心を集めた。

八月二十五、二十六、二十七日には千葉県の幕張メッセで「ジャパニーズホームセンターショー」が開催された。木材をメインに工具からペット用品、ガーデンング、家庭用品まで幅広い分野の出展があり、一般にも人気が高い。今回の入場者数は七万一千人。初日があいにくと台風の上陸と重なったため、昨年の九万人の記録にはおよばなかったものの、大変な人手であった。全木連のコーナーでは、協同出展者による国産材合板や風呂桶などの木製品を展示し、関心を集めた。



両展示会のコーナー

「では、日本の木を使おう」と染め抜いたノボリを随所に立てて国産材をPR。来場者とのコミュニケーションにも努め、パンフレット

トの配布や問い合せにも応じ、一人でも多くの人に木を知ってもらい、正しく理解してもらうことを主眼に活動した。両展示会を通じて

て、国産材利用の再認識を深めた効果はあったと認識している。今後は、これをいかに実需に結び付けるかが問われる。

## 違法伐採対策と

### 木材産業経営力強化事業

#### 林野庁木材課の18年度予算概算要求

林野庁は八月末に財務省に対して来年度予算の概算要求を行った。この中には木材団体（実施団体「全木連」）に関する予算として、「違法伐採総合対策推進事業」「木材産業経営力強化事業」の二つの新規事業予算が含まれている。

前者は合法性・持続可能性が証明された木材・木材製品の円滑な供給が可能となるよう、業界団体による自主的な取り組みの検証や制度の普及啓発を行うもの。後者は製品供給先のニーズに応じた最適な流通加工体制を構築するため、経営診断・人材育成等を支援するもの。

概算要求と並行して林野庁は来年度の組織再編を要求、この中で「木材の需要と供給の取り組み強化を通じて、林野庁の喫緊の課題である温暖化防止森林吸収源対策をいっそう進めるため」として、現在の木材課を「木材産業課（仮称）」と「木材利用課（仮称）」に再編することとしている。

## 住宅基本法の検討報告案に

### 全木連の意見を提出

社会資本整備審議会は、「新たな住宅政策に対応した制度的枠組みはどうあるべきか」との国土交通大臣からの諮問を受け、住宅地分科会基本制度部会で検討を進めてきたが、七月上旬報告案を公表し、意見の募集を行った。来年度に向けた住宅基本法作成をにらんだ作業であり、主たる木材需要先である住宅政策の動向は全木連としても重要な関心事項であるので、八月十一日付で概略以下の意見を当連会長名で提出した。

「新たな住宅政策に対応した制度的枠組みはいかにあるべきか」社会資本整備審議会住宅地分科会基本制度部会報告案に対する意見

住宅政策は、本来の趣旨である「国民に良好な住環境の質を提供する」ことのみならず、木材業界をはじめとした関連産業の将来、さらに地球環境への負荷といった、きわめて幅広い国民生活に密接に関わる様々な分野に影響を与えるものです。このため、他の行政分野との連携など基本法制の必要性を指摘した今回の報告はきわめて重要なものと考えます。

社団法人全国木材組合連合会  
会長 庄司橙太郎  
平成十七年八月十一日

木材業界として以下の通り意見を申し上げますので、今後の検討に際して考慮をいただきたくお願いいたします。

1 はじめに  
住宅は木材の主要な需要先であり、全国の木材業、製材業の組合が組織する唯一の木材団体として、当連合会は住宅政策に多大な関心

景況調査 = 全木協

8月分集計表 ( )内は実数

【流通部門】 モニター数93 回答数74 回収率80%

Table with 4 columns: Item, Increase, No Change, Decrease. Rows include monthly and previous month status for sales volume, quantity, price, and input price.

Table with 4 columns: Item, Increase, No Change, Decrease. Rows include previous month status for sales volume, quantity, price, and input price.

Table with 4 columns: Item, Increase, No Change, Decrease. Rows include 3-month outlook for rice, southern, northern, domestic, and construction materials.

Table with 4 columns: Item, Increase, No Change, Decrease. Row includes dry wood processing frequency.

【製造部門】 モニター数98 回答数70 回収率71%

Table with 4 columns: Item, Increase, No Change, Decrease. Rows include monthly status for sales volume, quantity, price, and input price.

Table with 4 columns: Item, Increase, No Change, Decrease. Rows include previous month status for sales volume, quantity, price, and input price.

Table with 4 columns: Item, Increase, No Change, Decrease. Rows include 3-month outlook for rice, southern, northern, and domestic materials.

Table with 4 columns: Item, Increase, No Change, Decrease. Row includes pre-cut movement by waiting time.

2 意見の骨子
報告書では、「これまでの住宅政策を支えてきた制度的枠組みの見直しの必要性」と題した背景記述部分において、3、住生活をめぐる諸課題への対応(2)環境問題への対応」の中で、「森林経営により、約三・九%の温室効果ガスの吸収が可能と推計されており、国内の健全な森林整備がすすめられるよう、木材の主要な利用先である住宅において木材の利用を推進する必要がある。」と記述され、また「(6)地域の伝統・文化等と調和した美しい居住環境づくり」の中で、「住宅もそれ(地域ごとに多様に育まれた伝統・文化)を反映した豊かな地域性を持つものであり、地域材等地域の資源を活用し、気候・風土に即した伝統的な木造軸組住宅の価値をあらためて見直すなど、地域性に根ざした住宅のあり方を問い直す必要がある。」と適切な指摘がなされています。

3 具体的意見略
2005森林・林業・環境機械展示実演会(主催「兵庫県・林業機械化協会」)が、十月三十、三十一日に兵庫県加西市網引町「加西南産業団地」で開催される。最新の高性能林業機械をはじめ、各種林業機械や森林バイオマス利用のための機械装置等が多数展示・実演される。出展者数は五十。展示の機械は約四百五十機種を予定している。

お知らせ

林業・木材産業発展のために

お役に立ちます 林業・木材産業信用保証

平成16年6月からスタート!

「グリーンサポート3000」

一定の要件を満たした保証申込みにスピーディに応える無担保保証です。

独立行政法人 農林漁業信用基金 (林業部門)

副理事長 加藤 鐵夫

〒101-8506 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階
TEL 03-3294-5581 FAX 03-3294-5595
URL http://www.affcf.com/forestry